

エコアクション21

環境経営レポート

あなたの意見を世論に反映



活動期間 令和3年4月～令和4年3月



藤枝商工会議所

(作成: 令和4年8月24日)

環境経営方針

基本理念

1. 藤枝商工会議所は、地元経済の振興を目的として地域社会の発展と福祉の向上に貢献し、地域との共生を目指して環境問題を最重要課題のひとつとして捉え、将来にわたって地球環境が維持されるよう、全役職員が一丸となって積極的に環境への保全に努めるとともに、会員企業の環境経営への取組みを支援する。

環境活動の方針

2. 藤枝商工会議所は、日常の全ての事業活動及び事業運営を通して、環境経営システムを運用し、環境負荷を継続的に改善するために、下記環境方針を定め環境に配慮した行動を行う。

- ①電力・ガス使用量の削減
- ②水使用量の削減
- ③紙使用量の削減
- ④廃棄物排出量の削減
- ⑤エコアクション21認証取得に対する支援
- ⑥二酸化炭素排出量の削減
- ⑦グリーン購入の推進
- ⑧職員への環境教育
- ⑨会員事業所への循環型企業経営への啓蒙活動
- ⑩「選ばれる地域・企業」のためのSDGs経営、「藤枝版SDGs」の推進



3. 会議所活動を遂行する中で、環境関連の法令、法規、条例を遵守します。
4. 職員全体が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境方針を全職員に周知すると共に、環境経営レポートを作成し所外へ公表いたします。

上記環境経営方針達成のための目標を設定し、定期的に環境経営システムの継続的な改善に取り組み循環型環境経営の模範となるとともに、環境汚染の予防を図ります。

制定日 平成19年 6月 1日
改訂日 令和 2年 4月 1日

藤 枝 商 工 会 議 所
会 頭 山 田 壽 久

Ⅱ 事業の概要

1. 事業所名及び代表者

事業所名 藤枝商工会議所
代表者名 会 頭 山田壽久
専務理事 杉浦 衛

2. 所在地 静岡県藤枝市藤枝4丁目7番16号

3. 環境管理担当者連絡先

担当者 環境管理責任者 理事・事務局長 秋山知嘉子
環境推進責任者 ” 秋山知嘉子

連絡先 TEL 054-641-2000

FAX 054-643-2000

ホームページアドレス <https://www.fujieda.or.jp/> メールアドレス fcci@fujieda.or.jp

4. 設立 昭和41年11月1日

5. 団体の規模(令和4年3月31日現在)

会 員 数 2,713件
役員・議員数 105名
役職員数(常勤)20名
土 地 1,202.8㎡
建 物 1,547.3㎡ (鉄筋コンクリート造一部鉄骨造)

6. 事業内容

当所は、あらゆる業種や規模の商工業者が参加している地域総合経済団体として、商工業の振興・発展のための活動を行っています。

主な事業は、次の通り。

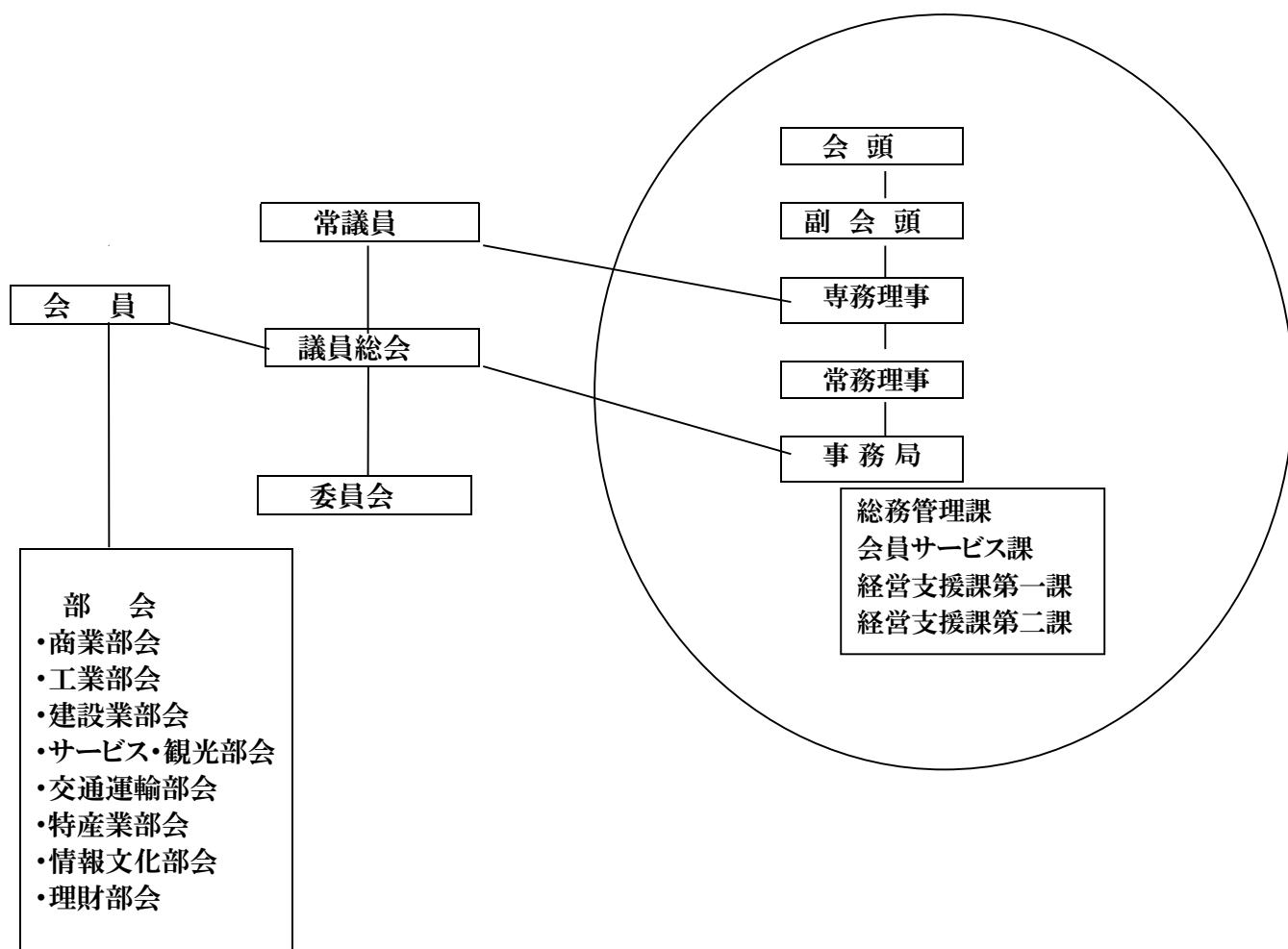
- ①商工業の振興策等について意見の公表・具申及び諮問に対する答申
- ②商工業振興策の実施(循環型社会の形成促進を図るため、第22期中期活動計画にSDGsを位置づけ、エコアクション21を推進)
- ③産業・経済に関する調査研究
- ④貿易振興・経済交流等の推進
- ⑤社会一般の福祉の増進への協力
- ⑥各種検定業務の実施
- ⑦藤枝商工会議所 認証登録の対象範囲
市内の商工業の振興・発展に資する藤枝市及び近隣商工業者の経済総合団体としての事業活動
- ⑧藤枝商工会議所強靱化対策の推進(BCP の更新、感染症対策に係る備品等予防・対応マニュアル作成)

◆認証登録の範囲は円の範囲内

役職員数 20名 建物面積 1,547.3㎡

テナントは対象外であるが、活動には参加協力を依頼している

会議所組織図



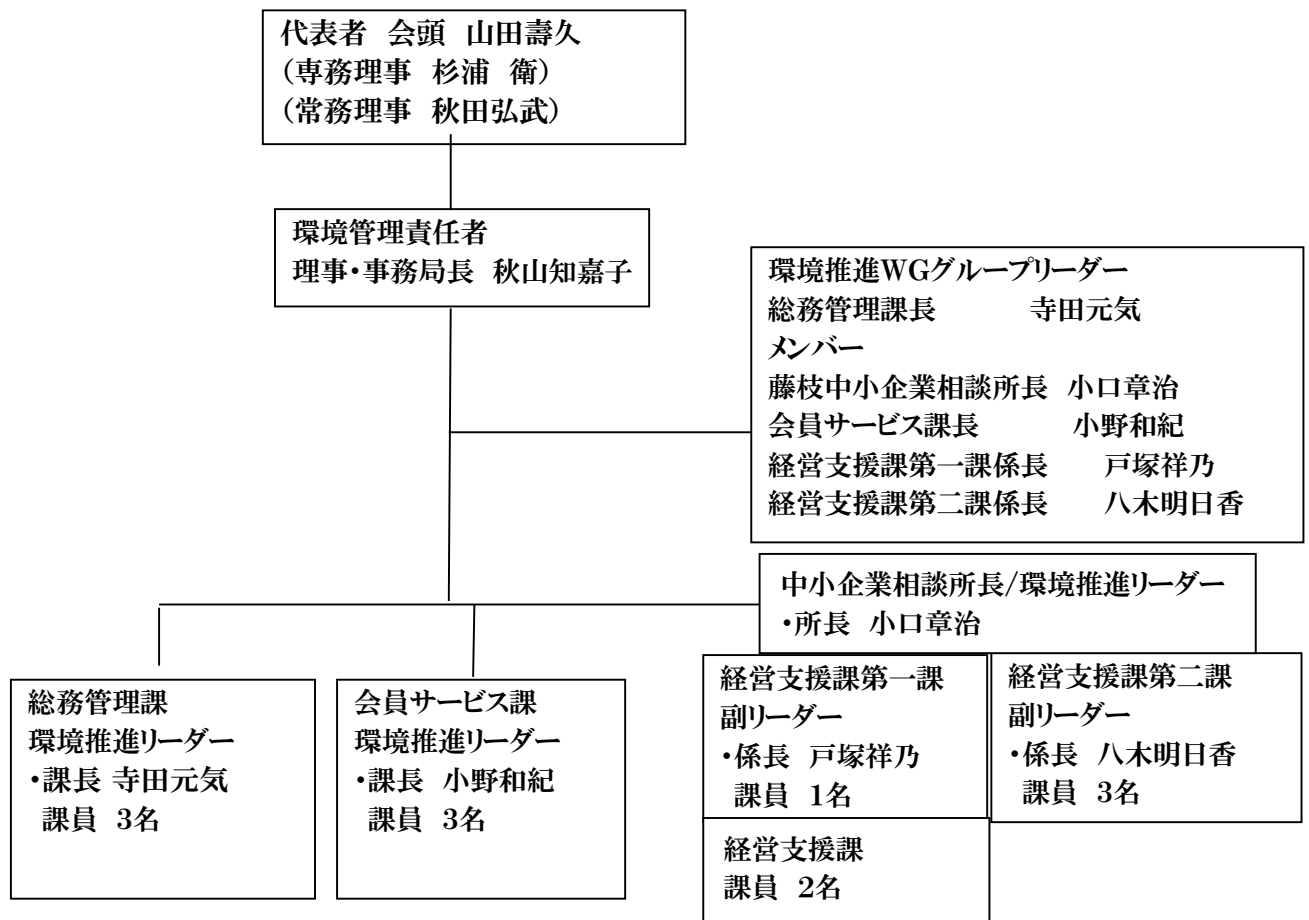
◆テナント

- ①藤枝法人会 2階
- ②藤枝ライオンズクラブ 3階
- ③アクサ生命保険(株)藤枝営業所 3階

・上記テナントは対象範囲外であるが環境活動についての参加協力を得ている。

実施体制

(1) 組織図



(2) 責任及び権限

1. 代表者 会頭（専務理事 杉浦 衛 / 常務理事 秋田 弘武）

- ①環境方針を策定する。
- ②環境目標及び環境行動計画を承認する。
- ③環境経営システムの構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源(人的・物的・財務的資源)を用意する。
- ④環境管理責任者を任命する。
- ⑤環境目標の達成状況について、必要な場合は改善等を指示し、環境経営システム及び環境方針の見直しを行う。

2. 環境管理責任者(秋山理事・事務局長)

- ①各課長に環境への環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ②各課長に環境目標の設定を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ③毎年4月に報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。

3. 環境推進 WG グループ

- ①環境経営システムの構築及び運用に関して環境管理責任者の業務を補佐する。
- ②環境管理責任者の指示により、必要な調査検討を行う。
- ③環境経営システムに関する記録を保存する。

4. 各課長

- ①環境への負荷の自己チェックを実施し、環境管理責任者に報告する。

5. 各課員

- ①全員で協力して環境方針に従い実行する。

Ⅲ環境経営目標とその実績

中長期目標

(1)環境目標

1. 二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の令和1年度を基準値として、令和2年度で2.0%、令和3年度で3.0%、令和4年度までに4.0%低減させることを当面の目標とした。

目標値		(各年度は、4月1日～3月31日)			
種別	総量・年度 単位等	令和1年度 基準値	令和2年度 2.0%削減	令和3年度 3.0%削減	令和4年度 4.0%削減
電気使用量	kwh	65,124	63,822	63,171	62,520
	kg-CO2	31,259	30,634	30,322	30,009
ガス使用量	Nm ³	950	931	922	912
	kg-CO2	2,125	2,083	2,062	2,040
ガソリン	L	1,159	1,136	1,125	1,113
	kg-CO2	2,691	2,638	2,611	2,584
二酸化炭素排出量合計	k g - CO2	36,075	35,354	34,993	34,632
水道使用量	m ³	358	351	348	344
廃棄物排出量	kg	3,866	3,789	3,751	3,712
エコアクション 21 取得企業の普及及びPRについては、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。					
グリーン購入の推進については、定性的な目標の為、目標数値を設定しません。					

環境活動の取組結果

種別	総量・年度 単位等	令和3年度 目標値	令和3年度 実績	比較増減	増減率%	評価
電気使用量	kwh	63,171	49,612	-13,559	-27.3	○
	kg-CO2	30,322	23,813	-6,509		
ガス使用量	Nm ³	922	1,234	312	25.2	●
	kg-CO2	2,062	2,666	604		
ガソリン	L	1,125	818	-307	-37.5	○
	kg-CO2	2,611	1,899	-712		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	34,993	28,379	-6,614	-23.3	○
水道使用量	m ³	348	333	-15	-4.5	○
廃棄物排出量	kg	3,751	3,129	-622	-19.8	○
リサイクル率	%	—	87.4	—	—	—

但し、コロナ禍で従来とは違った状況下である事、また、当所会館内には、テナント3社と会館の貸出し業務があり、その電気、上下水道、ガスについては、メーターが一緒に、当所の負担で行っている。

- ※ 令和2年度に引き続きエコアクション 21 個別相談会を実施。
会議所広報誌に環境に取り組んでいる事業所の記事を掲載するなど PR 及び周知を行った。
エコアクション 21 取得件数は目標値未設定。

※ 購入電力の CO2 排出係数は、中部電力 電力係数 0.480 を使用。

※ ガス使用量には、災害用プロパンガス(LPG)をプラスしている。

※ リサイクル率は、資源ごみ/総排出量

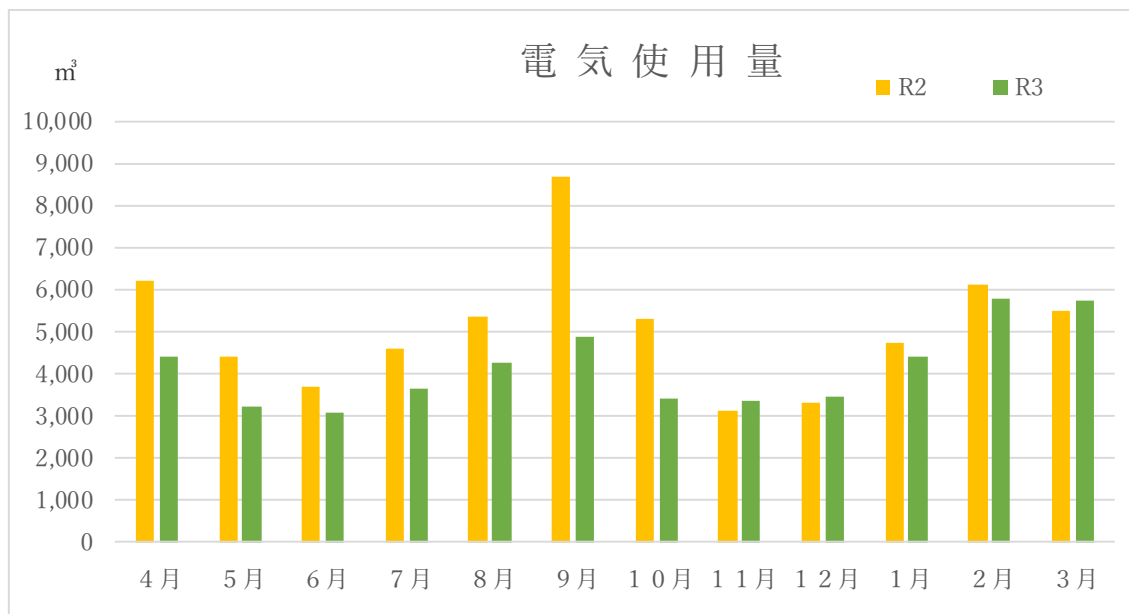
※ ○は目標を達成、●は目標未達成、

二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量を令和１年度基準値とし令和２年度は、3.0％削減の目標を掲げた結果、二酸化炭素排出量は、23.3％の減少となった。

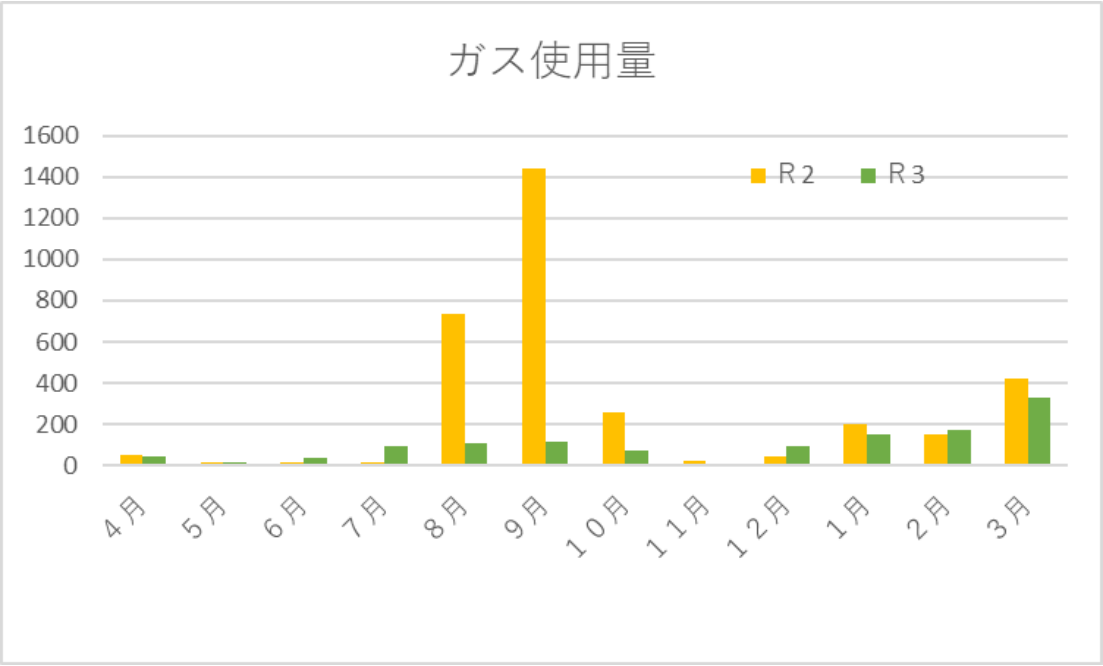
令和２年度中に全館LED化されたことで、電気代の大幅な削減につながった。

また、コロナ禍で非接触を推奨されたことから、巡回等の訪問件数を減らしたことで、ガソリンの使用量は減少している。

(1)電気使用量

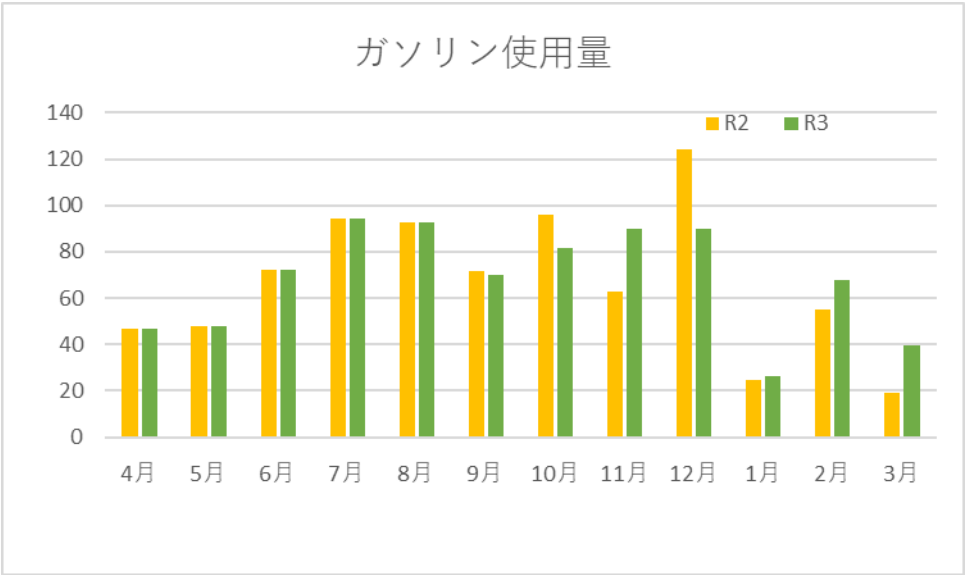
[illegible]

(2) ガス使用量



R2年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Nm ³	53	15	12	18	732	1,438	260	20	43	199	151	421	3,362
災害用バルクNm ³	0	0	0	0.3	0.0	0	0.2	0	0	0	0	0	0.5
Kg-CO2	118.4	33.51	26.81	41.11	1,635	3,213	581	44.68	96.06	444.6	337.3	940.5	7,512
R3年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Nm ³	44	18	35	91	106	116	73	5	90	153	175	328	1,234
災害用バルクNm ³	0	0.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
Kg-CO2	95.04	39.78	75.60	196.56	228.96	250.56	157.68	10.80	194.40	330.48	378.00	708.48	2,666.34
◆ガス使用料金													
※平成31年2月より災害用バルク導入（LPG含む）													
令和2年度：617,718円													
令和3年度：268,615円													

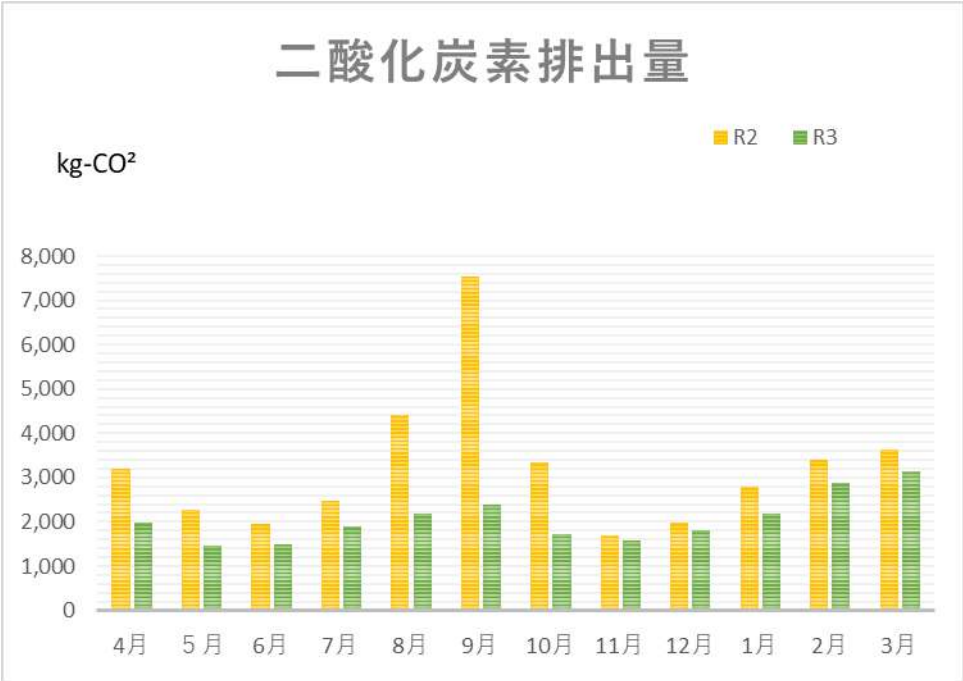
(3) ガソリン使用量



ガソリン使用量

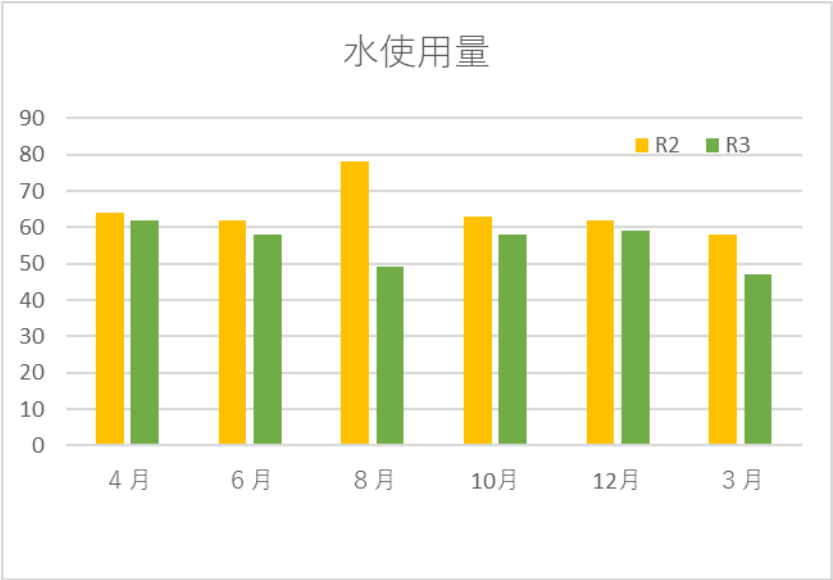
R2年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	46.5	47.83	72	94.3	92.9	71.6	95.7	62.76	124.2	24.41	55.3	19.2	807
Kg-CO2	108	111	167	219	216	166	222	146	288	57	128	45	1,873
R3年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
L	46.5	47.83	72	94.3	92.9	70.21	81.8	89.83	90.05	26.1	67.5	39.4	818
Kg-CO2	107.88	110.97	167.04	218.78	215.53	162.89	189.78	208.41	208.92	60.55	156.60	91.41	1,899
■ ガソリン代													
令和2年度：123,778円													
令和3年度：133,165円													

(4) 全体の二酸化炭素排出量



R2年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO2	3,198	2,263	1,963	2,463	4,419	7,542	3,356	1,694	1,983	2,779	3,394	3,633	38,686
R3年度実績													
単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Kg-CO2	2,311	1,706	1,725	2,157	2,492	2,747	1,985	1,826	2,068	2,496	3,314	3,553	28,379

(5)水道使用量



R2年度実績								◆水道料金		
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計	R2年度	上水道	57,292円
m³	64	62	78	63	62	58	387		下水道	45,826円
R3年度実績									合計	103,118円
単位	4月	6月	8月	10月	12月	3月	合計	R3年度	上水道	48,987円
m³	62	58	49	58	59	47	333		下水道	38,874円
									合計	87,861円

■一般廃棄物料金
R2 年度 304,095 円
R3 年度 231,110 円

●環境活動取組結果の内訳

(1)電気使用量・ガス使用量

令和1年度を基準値として令和3年度3%削減を掲げた結果、電気使用量は、27.3%の減少、逆にガス使用量は、25.2%の増加結果となった。

電気使用量が減少した理由は、令和2年度までに全館LEDに変更したこと。また、職員が細目な消灯を心がけたことが電気使用量の削減に繋がった。

ガス使用量は、令和2年7月に4階ガスエアコンの改修工事を行いエコ対応の機種に替えたものの、新型コロナウイルスの感染症防止策による3密回避のため、広い4階ホールでの使用が多くなったことが、目標の3.0%削減に届かなかった原因と考えられる。

また、クールビズ・ウォームビズの実施や1F事務所に環境方針の掲示、事務所や各研修室にエコアクションの取組み表示を行っている。テナントや会館利用者にも取組みを周知し、無駄な電気の消灯、冷暖房の適温維持、また、コロナ感染防止対策の徹底等、協力を求めた。

(2)ガソリン使用量

令和1年度を基準値として令和3年度3%削減を掲げた結果、ガソリン使用量は、37.5%の減少となった。

減少理由としては、令和2年度中で全ての会議所車が環境に配慮したエコ対応車となっていることと、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、対面巡回等が厳しくなるなど、事業面においても中止・延期・縮小が続いたことによると考えられる。

コロナ禍だが対面時間を短くする、会議時間を短縮するなど工夫し事業を行った。

来年度においても更に、安全運転を心がけ、エコドライブを推進し、ガソリンの削減に努めていく。

(3)二酸化炭素排出量

令和1年度を基準値として令和3年度3%削減を掲げ、電気・ガス・ガソリンを二酸化炭素排出量に換算した結果、二酸化炭素排出量は、23.3%の減少となった。

これは、電気・ガソリンともに二酸化炭素排出量が減少したことによる。

(4)水道使用量

令和1年度を基準値として令和3年度3%削減を掲げた結果、水道使用量については、4.5%の減少となった。揚水ポンプの老朽化に伴う取替と、コロナ対策として、全館のトイレの手洗いを自動水栓に切り替えた為で、感染症対策に併せ、節水にもつながった。

IV. 主な環境活動の内容(令和3年度)

1. 目標を達成するための取り組み及び活動

令和3年度は、全館LED化やエコ対応のガスエアコンへの取替など、環境に配慮した設備機器を導入した結果が出ており、二酸化炭素排出量を削減できた。

(1) 二酸化炭素排出量の削減(責任者:秋山知嘉子)

イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進

- ① 昼休みの窓側の電気の消灯を実施
- ② 廊下や未使用室の電気の消灯を実施
- ③ 未使用時のパソコンの蓋を閉めた
- ④ 1階～3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持
- ⑤ 4階ホールの暖房の温度は、23度、冷房温度は28度に調整
- ⑥ クールビスやウォームビスを推進
- ⑦ 残業時は、使用する所のみ照明をつけることを実施
- ⑧ ノー残業デー、ノーカーデーを実施
- ⑨ 電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかけた

ロ. ガソリン使用量の削減

- ① 会議所車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ② 急発信をしない
- ③ アイドリングの適正化
- ④ 会議所車の効率的な使用
- ⑤ 自転車等の代替を推進(片道2km以内の活用)

(2) 上下水道使用量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 花壇等への散水は、必要最小限度とした
 - ② 水道を使用する時は、水を出しっぱなしにしない
 - ③ 蛇口の水漏れ防止を徹底した
- ※コロナ対策として、トイレの手洗いを自動水栓に取替。

(3) 廃棄物排出量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 分別の徹底
- ② 両面コピーの推進・使用済のコピー紙の裏面活用の推進

(4) グリーン購入への取組みを推進(責任者:高橋智子)

- ① エコマーク文房具の購入の推進を図った
- ② コピー用紙・トイレットペーパーの再生紙製品の購入の推進を図った

(5) 会員に対するエコアクション 21 認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動

(責任者:秋山知嘉子)

- ① エコアクション 21 取得個別指導のPR
- ② エコアクション 21 訪問支援のPR
- ③ 環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
- ④ 環境に取り組む事業所の活動PR広報活動
- ⑤ 環境社会検定試験(エコ検定)への対応・普及PR

(6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:秋山知嘉子)

- ① 会館周辺の緑化の推進
- ② 藤枝市環境審議会委員として審議会への出席
- ③ 藤枝市もったいない運動推進委員会への出席 ※中止や書面会議に変更
- ④ 藤枝花回廊推進会議、イベントへの出席 ※中止や書面会議に変更
- ⑥ ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加 ※コロナの為、中止

V. 環境活動の取組み結果の評価

1. 二酸化炭素排出量について

- (1)二酸化炭素排出量の内、電気・ガソリンは、目標の 3.0%削減を達成したが、ガスは達成できなかった。電気については、全館LED化の実施、消灯の徹底などの効果であると評価される。ガスについては令和 2 年 7 月に省エネできるガスエアコンに変更したものの、コロナ禍で、広い会場での会議開催等が余儀なくされ、ガスエアコンの使用量が増えたこと。また、こまめな換気等で、効率が低下したことが要因と考えられる。

今後においても、クールビズ・ウォームビズ・ノー残業デーの推進をはじめとする業務における省エネの徹底を図る必要がある。

藤枝商工会議所会館内は、エコアクションポップをラミネート加工したものを貼付し推進を図っている。



1F 会館内には、環境方針を貼付し、職員の意識を図る。



会館来場者にエコアクションを推進していることをお知らせし、協力を求めている。



各階の部屋等にエコアクションの推進を呼びかけている。



各階の部屋等にエコアクションの推進を呼びかけている。

- (2)ガソリンについては、目標の 3.0%削減を達成することができた。さらに、職員にエコドライブを徹底し、二酸化炭素の排出量を削減するよう推進していく。
コロナ禍であり、思うように外出ができなかったことも理由としてある。

2. 上下水道使用量について

上下水道使用量については、目標の 3.0%削減を達成することができた。揚水ポンプの老朽化に伴う取替と、コロナ対策として、全館のトイレの手洗いを自動水栓に切り替えた為で、感染症対策に併せ、節水にもつながった。

今後、さらに職員やテナント入居者に対し節水を心がけるよう周知の徹底を図る。

3. 廃棄物排出量について

廃棄物排出量についても、目標の 3.0%削減を達成することができた。令和 2 年度中にコロナ対策

として事務所内にスペースをつくる為廃棄処分をした結果、令和3年度は処分物が減少した。

また、コピー用紙等については、機密書類以外のものはすべてリサイクルに回している。

4. グリーン購入等への取組みについて

事務所内で使用する文房具用品や日常生活用品等については、エコマーク用品や再生紙製品の購入に努めている。

ふじえだ環境マイレージを市内在住の職員が参加した。

(令和4年2月の2週間 節電等に取り組む)

5. エコアクション 21 認証取得に対する支援導入や環境に対する普及活動に努めている。

①藤枝市と商工会議所共催で、エコアクション 21 自治体イニシャティブプログラムを開催予定していたが、新型コロナの感染拡大を受け、個別相談に変更し、チラシを商工会議所ニュース4月号に同封した。環境への取組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がることを会員に広くPRした。

②東京商工会議所・各地商工会議所主催の環境社会(エコ検定)検定試験年2回は、新型コロナ対策として、令和3年度よりテストセンターでのCBT、インターネット経由でのIBTに完全移行した為、検定の対応・普及PRに努めた。

③毎月3,400部発行している商工会議所ニュースにエコアクション 21 を取得している企業や環境活動に取り組みをしている事業所を紹介している。

④藤枝市環境審議会等への出席

・8/10 第1回会議 藤枝市プラスチック資源循環推進計画の検討状況について
推進計画案(骨子)を説明・質疑

・9/21 第2回会議 プラスチック資源循環推進計画の検討状況について
取組状況

・第3回会議 新型コロナウイルス感染拡大のため中止

⑤藤枝市もったいない運動推進委員会への出席

・5/12 第1回会議 藤枝市もったいない運動推進委員会活動報告等について
※環境フェスタ“もったいない”2021 in ふじえだ 中止

⑥大井川地下水利用対策協議会への出席

・7/16 大井川地下水利用対策協議会定期総会・講演会

⑦ ふじえだ花回廊推進会議等への参画

・会議は行わず、活動報告・計画シートの提出を行った

⑧藤枝市緑をすすめる会会議等への参画

・令和3年4月 藤枝市緑をすすめる会総会 書面会議

⑩その他

・職員の清掃活動・・・毎朝事務所周辺の清掃活動をおこなっている。

※藤枝商工会議所会館周辺にプランターを設置し、花壇には毎年咲く花を根付かせ、環境美化の推進を図った。



VI. 次年度取組内容(令和4年度)

1. 目標を達成するための取り組み及び活動計画

ウイズコロナを意識しつつ、環境活動・経済活動を推進していく。

(1) 二酸化炭素排出量の削減(責任者:秋山知嘉子)

イ. 電力・ガスに関する啓発活動の推進

- ① 昼休みの窓側の電気の消灯を実施する。
- ② 未使用時のパソコンの蓋を閉じる。
- ③ 1階～3階の暖房・冷房スイッチを中間に維持する。
- ④ 暖房温度 23 度、冷房温度は 28 度に調整する。
- ⑤ クールビスやウォームビスを推進する。
- ⑥ 残業時は、使用する所のための照明をつけることを実施する。
- ⑦ 月に 2 回のノー残業デーを実施する。
- ⑧ 電気・ガス・上下水道メーターが、会館内(テナントを含む)一緒のため、テナントにも節減を呼びかける。

ロ. ガソリン使用量の削減

- ① 公用車使用記録簿の正確な記録の徹底
- ② エコドライブの推進
- ③ アイドリングの適正化
- ④ 自転車等の代替を推進(片道 2 km 以内の活用)

(2) 上下水道使用量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 花壇等への散水は、必要最小限度とする。
- ② 蛇口の水漏れ防止を徹底する。

(3) 廃棄物排出量の削減(責任者:高橋智子)

- ① 分別の徹底を図る。
- ② 両面コピーの推進
- ③ 使用済のコピー紙の裏面活用の推進
- ④ 事務所内・雑品庫の整理整頓

(4) グリーン購入への取組みを推進する。(責任者:高橋智子)

- ① エコマーク文房具の購入の推進を図る。
- ② コピー用紙・トイレトペーパーの再生紙製品の購入の推進を図る。

(5) SDGsの推進エコアクション 21 認証取得に対する支援及び環境に対する普及活動

(責任者:寺田元気)

- ① エコアクション 21 取得の個別指導のPR
- ② 環境問題に対する相談窓口の設置(エキスパートバンク)
- ③ 環境に取り組む事業所の活動PR広報活動
- ④ 東京商工会議所主催環境社会検定(エコ検定)の対応・普及PR
- ⑤ 新型コロナウイルス感染防止の為、3密・換気・除菌・マスク着用。
- ⑥ 飛沫防止パーテーションの設置・活用、微酸性次亜塩素水の設置・活用(消毒)

(6) 環境関係の会議・緑化推進(責任者:秋山知嘉子)

- ① 会館周辺の緑化の推進
- ② 藤枝市環境審議会への出席
- ③ 藤枝市もったいない運動推進委員会への出席
- ④ 藤枝花回廊推進会議への出席
- ⑤ 花でのおもてなし(花を飾る)
- ⑥ ふじえだ花火大会終了翌日のゴミ清掃への参加

VII. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

※下記、環境関連法規の違反は過去３年間ありませんでした。

※関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟・苦情はありませんでした。

令和４年８月２４日(金)確認

(1)適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	該当する活動	条文
藤枝市まちをきれいにする 条例	自己の施設及びその周辺をきれいにする等、 地域の良好な生活環境の保全に努める。 環境美化意識の啓発に努める。	第５条等
廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により 廃棄物の再生利用を促進する。 廃棄物を分別して排出する。 廃棄物の減量その他その適正な処理に関して 藤枝市の施策に協力する。	第５条等
フロン排出抑制法	冷凍空調機器：全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW 以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW 未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW 以上)1年に1回以上 ①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施	
グリーン購入法	環境物品の購入	第10条等
環境基本法	一般的な自主努力	第7条等
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	第11条等
地球温暖化対策推進法	自助努力及び会員事業所への啓発に努める	
気候変動法	会員事業所への啓発に努める	

VIII 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

1. 代表者による全体の評価と今後の活動内容の見直し

(1) 藤枝商工会議所としての取り組み

藤枝商工会議所は、市内の法人事業所及び個人事業所及び団体など約 2,713 事業所の会員に対し、環境・経営・税務・労務・金融相談、起業・開業支援などの各種支援事業をはじめとして、講演会、交流会、講習会などを開催し、商工業の振興と地域経済の発展に期する活動を行っています。

これらの活動は、商工会議所会館を主たる会場として、中小・小規模事業者及びその従業員を対象に相談業務、講習会、セミナーなどを実施しています。また、藤枝市と連携しながら環境に関する会議・イベント等にも積極的に参加し推進に取り組んでいます。

環境活動の方針としては、第 22 期中期活動計画にSDGsを掲げ会員事業所に対し、環境への取り組みが事業所の経営革新・経営改革に繋がることを広くPRし、会員事業所にエコアクション 21 への取り組みをPRしています。また、当所の電力、ガス、水道、紙の使用量の削減、クールビズ・ウォームビズなどの取り組み、廃棄物排出量の削減を今後も行っていきます。

会議所会報誌や HP にも積極的にSDGsをはじめ環境に関する事柄を掲載し、また、役職員が使用する名刺や印刷物等にもエコアクション 21 への取り組みマークを入れて事業のPRを行っています。会館の設備については、全館電気をLEDに交換工事を行い、電気の使用量は抑えられました。また、令和3年度には、全館のトイレの手洗いを自動水栓に変更し、水道使用量も削減することができました。

ガソリン使用量は、コロナ禍で対面の巡回指導が出来なかったことが大きな要因となり、前年同様削減目標は達成できています。

廃棄物排出量の削減については、資源分別を徹底するほか、各課の推進による紙の使用量の削減、両面コピーの徹底、使用済み用紙の裏面活用、エコアクション BOX の設置などに取り組んでいます。これらの取り組みにより成果が出て減少しています。

また、藤枝市の環境に関する会議やイベント等にも出席し、環境事業への協力も行っています。会館花壇には、「藤枝市の花回廊事業」に協力し「花でおもてなし」の意味を込めて職員が花の植替えや手入れを行い環境美化にも努めています。

さらに、新型コロナウイルス対策に伴う事業活動の変化による二酸化炭素や廃棄物の排出量への影響についても留意しつつ対応を図ってまいります。

(2) 会員事業所への取り組み

藤枝商工会議所は、会員事業所に対し、SDGsに関する意識を深め、循環型企業経営への取り組みを積極的に啓発しています。

エコアクション 21 を多くの事業所が取得できるよう、藤枝市と連携し、取得セミナーを開催するとともに、中小・小規模事業者及び従業員等に環境に対する意識をもってもらうため、環境社会検定(エコ検定)のPRに力を入れていきます。

なお、毎月発行する商工会議所ニュースに、環境コーナーを設け、環境活動に取り組む事業所について、その事業所の活動内容を紹介し、広く環境について啓蒙を図っています。

その他、コロナ対策を含め環境問題等の相談がある場合には、エキスパートバンク(専門家派遣)事業で、対応が図れるよう取り組んでいます。

今後とも、こうした取り組みを推進し、会員事業所の環境活動の支援を図ってまいります。

令和4年8月24日 作成

氏 名 会 頭 山 田 壽 久
氏 名 専務理事 杉 浦 衛